発議第　９　号

２６年産米の暴落を阻止し、需給環境を改善するため、政府備蓄米の早期・確実な買い戻しを求める意見書

地方自治法第９９条及び松伏町議会会議規則第１４条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和　８　年　９　月２５日提出

提出者　松伏町議会議員　平　野　千　穂
賛成者　松伏町議会議員　吉　田　俊　一
賛成者　松伏町議会議員　鈴　木　　勉

松伏町議会議長　砂　川　清　時　様

２６年産米の暴落を阻止し、需給環境を改善するため、政府備蓄米の早期・確実な買い戻しを求める意見書

２３年度米不足からはじまった価格高騰で、政府は６０万トンの政府備蓄米を放出しました。２５年度米の市場は、輸入米２０万トン急増、飼料用米の主食転換などから供給過剰となり、現在米価は暴落しています。２６年度米の価格下落をさけるために、政府は主食用の米の減産を押しつけています。

政府の市場任せの米政策のため、米不足と供給過剰、価格高騰と暴落の繰り返しの現状に、米農家は困惑し、消費者の不安は拡大しています。

日本の米生産を持続可能なものにするために、政府備蓄米の早急な買い戻しで需給環境を改善し、米価の下落を阻止することが必要です。よって、ゆとりある需給計画のもと、米の生産、備蓄を拡大するために、下記事項の実行を強く要望します。

記

１．政府備蓄米の早期・確実な買い戻しを行う。
２．空に近い備蓄米を早急に回復するため、２０２６年産以降の備蓄米の買い入れ量を計画的に増やす。
３．備蓄米の役割を見直し、豊作時は国が買い増しを行い、米不足時は放出するなど柔軟な運用を行う。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和 ８ 年 ９ 月２５日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

内閣総理大臣　高　市　早　苗　様
農林水産大臣　簗　　和　生　様